

恵那市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 恵那市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度(22年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	全部適用(平成32年4月1日予定)
処理区域内人口密度	27.6(人/ha)	流域下水道等への接続の有無	無(特定環境保全公共下水道)
処理区数	5処理区(恵那峡処理区、竹折処理区、岩村処理区、明智処理区、上矢作処理区)		
処理場数	5処理場(アクアパーク恵那峡、竹折浄化センター、岩村浄化センター、明智浄化センター、上矢作浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成25年度に農業集落排水事業富田処理区、平成26年度に農業集落排水事業飯羽間処理区を特定環境保全公共下水道事業岩村処理区へ統合		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	従量制の累進使用料。				
業務用使用料体系の概要・考え方	従量制の累進使用料。				
その他の使用料体系の概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,620 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,840 円
	平成26年度	3,726 円		平成26年度	3,980 円
	平成27年度	3,726 円		平成27年度	3,960 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年4月1日現在、上下水道課長以下18名＋南水道管理室4名の計22名で構成
事業運営組織	課長 1名 課長補佐 1名（事業係長兼務） 水道総務係 6名 下水道総務係 5名 事業係 5名（うち2名が主に下水道担当） 南水道管理室 4名 （水道施設、下水道施設、し尿処理施設の管理、上下水道料金及び会計等事務、合併処理浄化槽補助金を担当）

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	4処理場を、運転管理業務（保守点検、運転操作監視等）、ユーティリティ調達業務（電力、資材等）、修繕業務を委託。1処理場を、運転管理業務（保守点検、運転操作監視等）を委託。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	—
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>経営比較分析表（平成28年2月公表）を添付。 下水道事業を取り巻く環境は急激に変化しており、一般会計からの財政支援に頼ってきた状況は、厳しさを増してきています。また、汚水処理人口普及率の向上、地震対策、ストックの増大による維持更新やコストの縮減等が課題となっています。</p>

経営比較分析表

岐阜県 恵那市

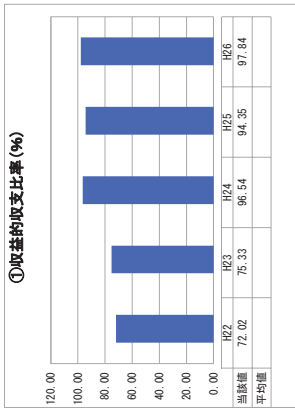
業種名	業種名	事業名	類似団体区分
法非通用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	26.02	93.51
			1か月20㎡当たり要燃料金(円)
			3,726

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
53,052	504.24	105.21
処理区域人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
13,687	4.19	3,266.59

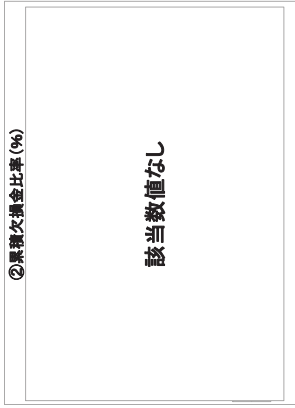
グラフ凡例

- 類似団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成26年度全国平均

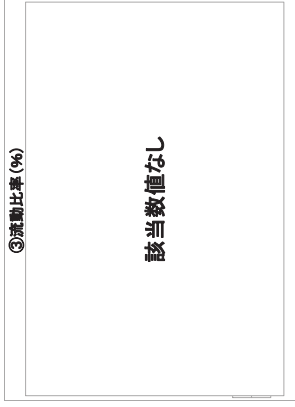
1. 経営の健全性・効率性



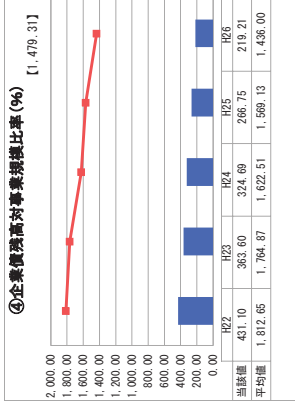
「前年度の収支」



「累積欠損」



「支払能力」



「債務残高」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率(%)
H22年度から上昇傾向である。

④企業債残高対事業総額比率(%)
H22年度から下落傾向である。今後、見込まれる、処理場や管渠の老朽化による更新等、地方債の借入には、投資規模・収益の適正を検討する必要がある。

⑤経費回収率(%)
80%前半で、類似団体平均を上回っている。今後も、現状を維持できるように、一般会計の繰出金の負担を軽減するよう安定的な経営を行う。

⑥汚水処理原価(%)
類似団体平均と同程度で、H25年度より下落している。

⑦施設利用率(%)
処理場類似団体平均と同程度で、処理場の統廃合の影響により、H24年度から上昇傾向である。

⑧水洗化率(%)
H22年度から上昇傾向で、類似団体平均に近い。

以上から、経営の健全性・効率性は、類似団体平均と同程度で、安定している。また、一般会計の繰出金の負担を軽減するよう、収益確保や経費削減等、経営安定化に向けての検討を要する必要がある。

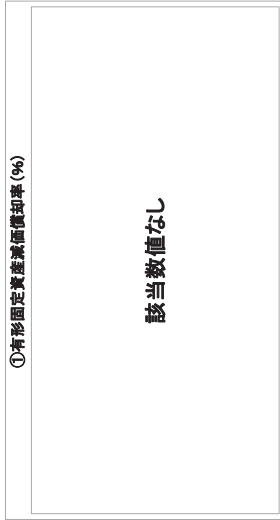
2. 老朽化の状況について

5処理区において、見込みで、H6年度から供用開始を予定している。また、一般会計の部、長寿命化計画を策定し、改善・更新等推進している。管渠に関しては、処理場と同様に、改善等の必要性を的確に把握し、計画的な更新を検討する必要がある。

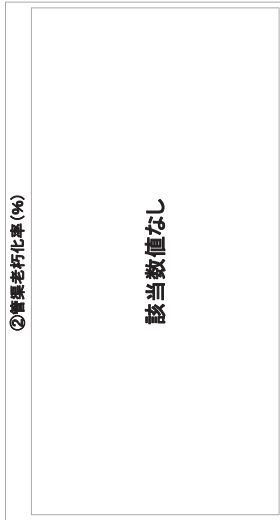
全体総括

経営状況は、安定しているが、当市の人口は、近年減少傾向が続いており、また、節水型設備の普及により、処理水量は減少傾向にあるため、施設利用率や水洗化率向上等、課題となっている。管渠の更新は、管渠の改善等の必要性を把握し、計画的な更新を検討する必要がある。

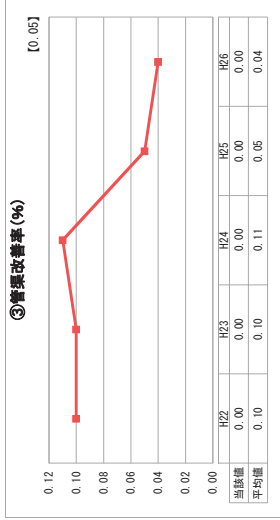
2. 老朽化の状況



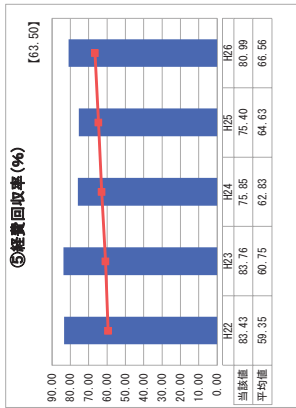
「施設全体の減価償却の状況」



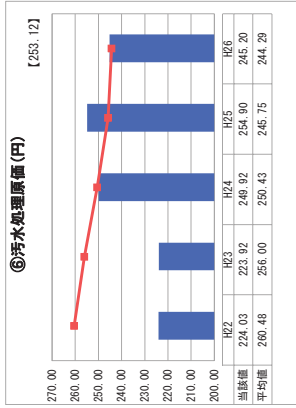
「管渠の経年化の状況」



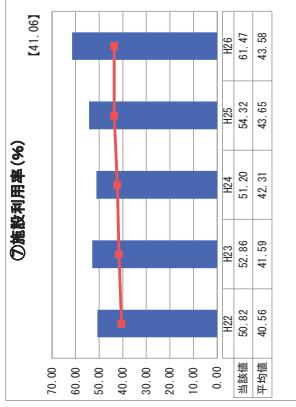
「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」



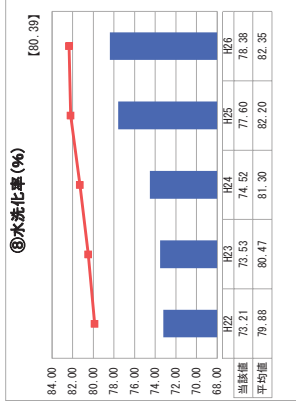
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

1. 「水環境の改善」に公営企業として取り組み、市民がいつまでも安心して暮らせる「快適で安全・安心な市民生活の確保」を図ります。

(1) 水洗化の促進

生活環境の向上と水質の保全のため、未接続者への給水装置及び水洗便所等整備資金融資あっせん及び利子補給制度の周知や下水道事業PR等の啓発活動に努めます。

2. 下水道施設の効率的な維持管理・改築更新を通じて、下水道サービスを持続的に提供します。また、これに不可欠な財政基盤を健全性、収益性や効率性の観点から強化するとともに、経営資源を人材や財源と幅広くとらえ、こららの確保に努めます。

(1) 経営基盤の強化

これまでの投資（菅渠、処理場等）に伴う公債費（元利償還金）の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられており、限られた財政の中、適正な投資・財政計画を基に経営を行います。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供します。

(2) 収入の確保と負担の適正化

使用料と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、有収率と収納率の向上により収入を確保し、国や企業債の資金を的確に調達します。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区分	年度	(単位：千円、%)											
		27年度 (決算) (見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
収益的収入	1 総収入	744,691	716,570	721,418	703,080	721,945	689,496	709,216	709,146	722,120	706,007	696,425	
	(1) 営業収入	279,462	267,340	267,550	264,339	265,964	262,694	259,424	256,154	261,019	257,637	254,255	
	ア 料工受託収入	274,754	267,340	267,550	264,339	265,964	262,694	259,424	256,154	261,019	257,637	254,255	
	イ その他	4,708											
	(2) 営業外収入	465,229	449,230	453,868	438,741	455,981	426,802	449,792	452,992	461,101	448,370	442,170	
収益的支出	1 総費用	470,994	458,027	452,243	446,867	442,036	438,531	431,802	425,407	428,805	422,633	416,802	
	(1) 営業費用	370,337	363,100	363,100	363,100	363,100	363,100	363,100	363,100	369,300	369,300	369,300	
	ア 職員給与	16,214	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	
	イ その他	354,123	347,700	347,700	347,700	347,700	347,700	347,700	347,700	353,900	353,900	353,900	
	(2) 営業外費用	100,657	94,927	89,143	83,767	78,936	75,431	68,702	62,307	59,505	53,333	47,502	
資本的収入	3 収入差引	273,697	258,543	269,175	256,213	279,909	250,965	277,414	283,739	293,315	283,374	279,623	
	(1) 地方債	46,800	53,400	72,600	163,400	301,000	15,200	53,300	103,000	41,300	22,500		
	(2) 他会計補助金	28,264	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200	
	(3) 他会計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
資本的支出	2 資本的支出	86,968	87,800	115,191	198,675	398,375	35,800	63,650	76,650	60,900	39,900	14,900	
	(1) 建設費	446,608	437,139	492,166	653,488	1,014,484	337,165	429,564	498,589	430,715	380,974	329,723	
	ア 職員給与	155,386	149,950	211,787	365,500	720,500	38,000	125,000	191,000	109,500	67,500	17,500	
	イ その他	9,851	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	
	(2) 地方債償還金	291,222	287,189	280,379	287,988	293,984	299,165	304,564	307,589	321,215	313,474	312,223	
資本的収入	3 収入差引	284,576	260,739	269,175	256,213	279,909	250,965	277,414	283,739	293,315	283,374	279,623	
	(1) 地方債												
	(2) 他会計補助金												
	(3) 他会計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区分	年度	26年度 (決算)	27年度 (決算) (見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 11,117	△ 10,879	△ 2,196									
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	24,192	13,075	2,196									
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	13,075	2,196										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	11,800											
実質収支	(P)	1,275	2,196										
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	98	98	96	98	96	98	93	96	97	96	96	96
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	271,952	279,462	267,340	267,550	264,339	265,964	262,694	259,424	256,154	261,019	257,637	254,255
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した規	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
他会計借入金残高	(X)	4,782,674	4,624,899	4,392,510	4,167,230	3,980,443	3,849,859	3,851,693	3,562,329	3,308,040	3,264,739	2,992,563	2,702,840

○他会計繰入金

(単位：千円)

区分	年度	26年度 (決算)	27年度 (決算) (見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		432,357	465,229	449,230	453,868	438,741	455,981	426,802	449,792	452,992	461,101	448,370	442,170
うち基準内繰入金		309,073	340,969	333,303	336,744	325,521	338,312	316,663	333,720	336,094	342,111	332,665	328,065
うち基準外繰入金		123,284	124,260	115,927	117,124	113,220	117,669	110,139	116,072	116,898	118,990	115,705	114,105
資本的収支分		32,001	28,264	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200	35,200
うち基準内繰入金		16,538	16,838	16,400	16,400	16,400	16,400	16,400	16,400	16,400	16,400	16,400	16,400
うち基準外繰入金		15,463	11,426	18,800	18,800	18,800	18,800	18,800	18,800	18,800	18,800	18,800	18,800
合計		464,358	493,493	484,430	489,068	473,941	491,181	462,002	484,992	488,192	496,301	483,570	477,370

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

1. 下水道施設の建設・改築
国庫補助事業を活用し、管渠や浄化センターの長寿命化改修工事等を計画しています。
2. 防災・安全対策
国庫補助事業を活用し、管渠や浄化センターの耐震化改修工事等を計画しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

1. 財源の目標に関する事項
国庫補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料徴収を行います。
2. 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
使用料は、恵那市の人口が平成27年度が51,073人（平成27年国勢調査人口等基本集計結果）ですが、平成38年度には44,500人（恵那市将来人口推計結果（H26.1））まで減少することから、これに伴い、使用料収入も減収と計画しました。
3. 企業債に関する事項
企業債は、建設改良費に対し、国庫補助金を除いた金額を企業債（発行可能額以内）となるよう計画しました。
4. 繰入金に関する事項
原則として、繰入基準に基づいて、繰入を行うよう計画しました。また、現状と同様に、繰入基準外の繰入も発生します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。
2. 職員給与費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。
3. 動力費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。
4. 薬品費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。
5. 修繕費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。
6. 委託費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化や共同化は、他の自治体と検討する必要があるため、投資計画に反映していません。
投資の平準化に関する事項	下水道施設の改築更新は、耐用年数の経過等を勘案し計画的に行うが、初期投資に時期の偏在により、ある一定期間に改築更新が集中するのを除いて、平準化するよう計画します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料は、処理場で汚水を処理する費用や施設の維持管理等に使われています。これらの費用は下水道の利用者が負担することが原則です。しかしながら、使用料だけでは汚水処理にかかる費用をまかないきれない状況が続いており、使用料の適正化を早期に検討する必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	下水道施設の建設改良費については、国庫補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状どおり、4処理場は、包括的民間委託で民間事業者の技術力を活かした、効率的な運営をしており、委託期間の成果を踏まえ、評価検証を適切に行います。1処理場は、委託（運転管理業務）を継続する。
職員給与費に関する事項	計画期間中、3人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討する。
動力費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
薬品費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
修繕費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
委託費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略については、社会情勢の変化や、決算、地方財政計画や地方公営企業への繰出基準など制度改正を適切に反映し、事後検証を行った上で3から5年毎に見直しを行うこととします。なお、収支計画については、決算確定後に毎年見直しを行います。
---------------------	---